

令和4年6月定例会 地方創生対策特別委員会(事前)

令和4年6月10日(金)

[委員会の概要]

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料, 説明資料(その2))

【報告事項】

○「とくしまマラソン2022」について(資料1)

○東京オリ・パラ「徳島すぎ」レガシーの創出について(資料2)

○徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画について(資料3, 資料4)

村山政策創造部長

6月定例会に提出を予定しております地方創生対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。開会日に先議をお願いいたします、令和4年度一般会計補正予算案についてでございます。

まず、関係する4部局の補正総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり16億1,000万円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり303億535万2,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、地方創生対策特別委員会説明資料その2について御説明いたします。1ページを御覧ください。令和4年度一般会計補正予算案についてでございます。さきの説明資料と同様に、関係する4部局の補正総額は、総括表一番下の合計欄左から3列目に記載のとおり1億5,022万円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり304億5,557万2,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は左から3列目に記載のとおり3,950万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額はその右の欄のとおり18億8,113万円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして御説明いたします。2ページを御覧ください。万博推進課でございます。上から2番目の計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業につきましては、徳島の魅力や大阪・関西万博に向けた取組を一元的に発信し、本県へのゲートウェイ機能を担うウェブサイトを構築することで、開幕に先行した魅力発信の強化に取り組む経費として1,950万円を計上いたしております。

次に、摘要欄②地方創生の深化のための支援費のア、とくしまバーチャルパビリオン発信力強化事業といたしまして、インターネット上の三次元仮想交流空間、メタバースを活用し、去る5月13日にプレオープンしたとくしまバーチャルパビリオンについて、AR、VR技術を生かした体験コンテンツの充実やメタバース内での交流イベントの開催など、更なる進化を図るための経費として2,000万円を計上いたしております。これらにより補正後の万博推進課予算総額としましては7,836万円となっております。

続きまして、その他の議案等につきまして御説明いたします。11ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。さきの2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり7億4,728万円に確定したものでございます。今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

提出予定案件については以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から、本定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明させていただきます。お手元の説明資料のうち、まず開会日における議決をお願いいたします補正予算案について御説明いたします。

その2と記載がない資料の1ページを御覧ください。商工労働観光部の令和4年度一般会計につきましては、表の補正額欄、上から2段目に記載のとおり12億円の増額をお願いしており、補正後の予算額は75億565万6,000円となっております。

次に2ページを御覧ください。課別主要事項説明の商工政策課について御説明いたします。商業振興費の摘要欄①のア、「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業につきましては、ガイドライン実践店ステッカーを掲示する飲食店で利用できる50パーセントのプレミアム付きクーポンの発行を行うものであり、500円券15枚つづり計7,500円分利用できるクーポンを5,000円で40万セット販売することにより、長期化するコロナ禍や原油、原材料価格の高騰の影響を受ける外食産業の需要拡大を図るための経費として11億4,000万円を計上しております。

次にイ、徳島を元気に！「頑張る地域」消費活性化事業につきましては、冷え込んだ消費マインドを改善し、社会経済活動の回復を促進するため、感染対策を徹底した上で地域が一体となって取り組むドリンクラリーやマルシェなどの地域活性化イベントに対し、最大200万円を補助率10分の10で支援するための経費として6,000万円を計上しております。

続きまして、説明資料その2の1ページを御覧ください。商工労働観光部の令和4年度一般会計につきましては、表の補正額欄、上から2段目に記載のとおり7,672万円の増額を

お願いしており、補正後の予算額は75億8,237万6,000円となっております。

次に、5ページを御覧ください。課別主要事項の労働雇用戦略課でございます。雇用促進費の摘要欄①のア、徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトにつきましては、本県経済を支える県内ものづくり企業における人材の確保と良質な雇用の実現を図るため、企業の安定的な雇用の確保への取組や、就職マッチング等を支援する経費として7,672万円の計上をお願いするものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました各事業につきまして、記載のとおり繰越額が確定いたしましたことを御報告させていただきます。これらの事業につきましては、適正な実施と速やかな事業の完了に努めてまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

商工労働観光部におきまして、本定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。お手元の資料1、1ページを御覧ください。とくしまマラソン2022についてでございます。まず、1のオンラインマラソン大会につきましては2種目を実施し、完走者はそれぞれ693人、212人となっております。

次に、2の実走からのオンライン振替大会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により、3月27日に開催を予定していた実走マラソンを中止し、オンラインマラソンに振り替えて開催したものでございます。去る3月25日から4月7日まで2週間にわたって開催し、実走にエントリーいただいた4,952人の約6割に当たる2,911人が出走、2,596人が完走しております。また、実走中止に伴う申込者への対応でございますが、申込規約に基づき参加料1万4,000円から準備に要した経費等を差し引きました1万2,000円分を返金することとし、現在、手続を進めているところでございます。

次に、2ページを御覧ください。収支決算につきましては、とくしまマラソンの会計期間が8月1日から翌年7月31日までとなっているため、見込み数値となります。まず、収入の部の表最下段に記載のとおり、実走中止に伴い、負担金が減額となったことなどにより、収入につきましては3,800万円減の1億7,300万円、また支出の部の表、最下段に記載のとおり、実走大会の中止により運営に要する経費等が不要となったことなどにより、支出につきましては6,500万円減の1億4,600万円となり、その結果、最下段の表に記載のとおり2,700万円の繰越しを見込んでおり、次回大会の収入に繰り入れる予定となっております。なお、最終の収支決算につきましては、来る9月の定例会において御報告をさせていただきます。

また、次回2023大会の開催につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、全国的なマラソン大会の開催状況、さらには大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら、実行委員会で検討いただくこととし、その協議結果を踏まえた上で、予算等につきまして議会にお諮りできるよう準備を進めてまいります。

説明及び報告事項につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

平井農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、説明資料その2によりまして御説明を申し上げます。まず、1ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表のうち、補正額の欄の3段目に記載のとおり3,400万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は15億8,762万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、6ページでございます。課別主要事項につきまして御説明を申し上げます。もうかるブランド推進課でございます。2段目の農作物対策費、摘要欄①のア、新規事業、掴め消費者ニーズ！県産米消費拡大事業におきまして、コロナ禍に伴う外食需要減少の影響によりまして米価が低迷する中、県産米も一層の需要を喚起し、消費拡大を図るための経費として2,400万円、4段目の園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業、首都圏で展開！「旬の県産食材」体感・販売拡大事業におきまして、首都圏において広く展開している外食大手と連携し、旬の県産食材の販路・販売拡大するための経費として1,000万円、もうかるブランド推進課合計では3,400万円の増額をお願いしているところでございます。

その他の議案等につきまして御説明を申し上げます。13ページを御覧いただきたいと存じます。令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。令和4年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただいております。このたび御承認いただきました額の範囲内で繰越額が確定いたしましたところでございます。5課の翌年度繰越額の合計額につきましては、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり4億4,434万5,500円となっております。繰越しされた事業につきましては、引き続き早期の事業完了に向けしっかりと取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提出予定案件の説明については、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告をさせていただきたいと存じます。東京オリ・パラ「徳島すぎ」レガシーの創出についてでございます。資料2を御覧いただきたいと存じます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本の木材活用リレープロジェクトによりまして、徳島県からの徳島すぎをはじめ、全国63の自治体から提供された木材で、選手村ビレッジプラザを建設し、施設解体後は、再利用をすることで、東京大会のレガシーとして語り継ぐ、このようなプロジェクトを行っております。

今回、このレガシー木材の活用方法といたしまして、提案①鳴門・大塚スポーツパークの内装木質化、提案②様々な施設で利用可能な木製ベンチの製作、提案③自由提案による木製品の製作、この3つのテーマで募集を行いまして、事業者と活用方法をこのたび決定いたしました。

採択事業者は環境デザインワークスを代表とする県内の6事業者で構成されるコンソーシアムでございます。提案内容につきましては、いずれもくぎなど金物をできるだけ使用しない伝統工法を用い、本県の優れた木工技術を伝えますとともに、メンテナンスも容易なサステイナブルな作品となっております。具体的には、パース図を御覧いただきたいと存じます。

まず、左上にございます提案①は、徳島すぎ厚板を座面に用いますとともに、着座の目安にスリットを用いるという独特のアイデアによりまして、コロナ禍におきましても、ソーシャルディスタンスが図られる仕組みとなっております。提案②は、36度のアングルを

付けたことによりまして、複数を連結いたしますと、距離を保ちながら向き合って会話を楽しめる仕組みとなってございまして、10基を製作いたします。提案③の1、徳島すぎギャラリーは、五角形のフォルムでオリンピックの五輪と同様に5大陸から着想し、東京大会の理念であります多様性と調和が表現をされております。また、AWAボックスシートはテーブルと椅子のセットで、横から見ますとA、W、A、阿波と読める阿波の国をアピールした映えるデザインとなっております。今後、事業者には本年10月末の完成を目指して製作作業を進めていただきまして、各種スポーツ大会が開催される施設やイベントなどで使用し、東京オリパラのレガシーを伝えますとともに、子供たちをはじめ多くの皆様に徳島すぎの良さを体感していただきたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐藤県土整備部交通交流統括監兼副部長

県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。委員会説明資料の1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。国の総合緊急対策に呼応し、社会経済活動の回復に向けた強力な需要を喚起するため、今回先議にてお願いするものでございます。

それでは、表の下から2段目の計の欄を御覧ください。左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で4億1,000万円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが194億443万7,000円となっております、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、5ページを御覧ください。補正予算に係る各課別の主要事項説明につきまして、次世代交通課といたしまして県内公共交通等の需要を喚起するプレミアム交通券の発行などに要する経費として合計4億1,000万円の補正をお願いしております。

続きまして、説明資料その2について御説明をさせていただきます。9ページを御覧ください。請負契約でございます。ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工に係る請負契約でございますが、一般競争入札により資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

10ページを御覧ください。令和3年度継続費繰越計算書でございます。色面トンネル新設事業ほか2件につきましては、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段左から5列目の、令和3年度継続費予算現額の計欄18億9,600万円に対し、更に右へ3列目の翌年度繰越額欄に記載の11億3,889万9,000円が繰越額となったものでございます。

14ページを御覧ください。次に、令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。令和4年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決をいただいたところでございますが、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。このページから15ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

15ページを御覧ください。表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、高規格道路課ほか5課の合計額につきましては161億3,146万2,235円となっております。

16ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり1億819万

9,013円となっております。

次に、17ページを御覧ください。令和3年度事故繰越し繰越し計算書でございます。一般会計におきまして道路整備課ほか1課の翌年度繰越額の合計は、表の最下段中ほどに記載しておりますとおり8億4,225万5,680円となっております。以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告させていただきます。資料3を御覧ください。徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画についてでございます。

本年2月定例会で基本計画案を御報告したのち、パブリックコメントの実施や第5回同球場の在り方検討会議での検討を経て、事務局である未来創生文化部において策定されました。その概要といたしましては、収容人数2万人程度とする内野スタンドの全面改築を整備方針とし、前回の計画案への御意見を踏まえ、観客席スタンドへの屋根設置が追加されております。現在、本計画に基づき実施する基本設計につきまして、入札手続きを進めているところであり、今年度内の取りまとめに向け、引き続き未来創生文化部と緊密な連携の下、確実に取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

また、質疑時間につきましては、委員1人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

仁木委員

何点か質問をさせていただきたいと思っております。この算定率も経済委員会でちょっと質問させていただいたんですけれども、整理の意味を込めてもう一度質問をさせていただきたいと思っております。

このオリパラで使われた木材の分でありますけれども、提案されているのが四つあります。具体的に先ほど平井農林水産部長がおっしゃったと思うんですけれども、何が何基、何が何基というのをもう一回ちょっと教えてもらえれば有り難いです。

小杉スマート林業課長

ただいまオリパラレガシーの製作予定の作品について、個数の質問がございました。

4種類あるんですが、提案①のソイジョイ武道館につきましては、オリパラのレガシー木材を使って既存の観客席の木質改修を行うものでして、500席ある座席数の全てを木質化するようにしております。提案②のアングル36ベンチにつきましては、この形態のベンチ

を10基製作する予定でございます。提案③の徳島すぎギャラリー、それとAWAボックスシートについては、それぞれ1基を製作して各種イベントで展示、利用していただくことで県産材の良さを普及するように考えております。

仁木委員

そうしたら、この議決されている予算については、1,400万円程度ということで昨日委員会後に教えていただきましたけれども、このソイジョイ武道館の観客席500席全てということなのですが、これはどこまでが議決予算の範囲内なのかちょっと教えてもらえますか。

小杉スマート林業課長

工事のどの範囲についての予算かという質問でございます。

ソイジョイ武道館の観客席につきましては、現在のプラスチック製の上部のシートが老朽化しておりますので、それを取り外してこの新しい木製のものを製作して取り付ける、その仕上げまでの事業費一式が含まれております。

仁木委員

そうしたら、このソイジョイ武道館をやり替えるに当たっては、別途追加で予算化はされないということですよね。

小杉スマート林業課長

ソイジョイ武道館の観客席については、このレガシー木材の予算だけで行うようになっております。

仁木委員

理解しました。結局どこまでの範囲で1,400万円が執行されるのかということが気になって、工事費は別途でこういった形で組まれるまでに1,400万円なんであれば、ちょっと費用対効果がどうなんかなというところも疑問には思っていましたんで、今の答弁で納得いたしましたので、それについては結構です。

昨日も申し上げたんですけれども、次のオリパラまで残るようなものというのを何か編み出しておいていただくべきかなと。ソイジョイ武道館もまあまあ古いと思いますので、次のオリパラまであるかといったら多分ないと思いますし、やはりそういった形でモニュメント的に大事なものというのは必要だと思いますので、その点また御検討いただければと思います。

あともう1点、大阪・関西万博の関係で3,950万円ということで二つ、徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業と、とくしまバーチャルパビリオン発信力強化事業がありますけれども、それぞれもう少し踏み込んで御説明いただければと思います。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員から補正予算の事業の徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業と、とくしまバーチャルパビリオン発信力強化事業の内容について御質問いただきました。

大阪・関西万博に出展するようになりまして、大阪・関西万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」、県民が参画し、県民が創る万博というコンセプトを掲げておりまして、万博という舞台上で先駆的な技術や伝統文化、県産食材、徳島の魅力の発信に取り組むこととしております。

御質問の補正予算案のうち、徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業につきましては、万博に関する徳島の情報を一元的に掲載するウェブサイト을新たに構築する経費を計上させていただいております。ウェブサイトの内容としまして、万博への機運醸成をはじめとする本県の取組や万博で世界に発信する徳島の産業、技術、観光、食、文化といったコンテンツを掲載いたしますとともに、県民の皆様から万博への御意見を頂くページも設けたいと考えております。

次に、とくしまバーチャルパビリオン発信力強化事業の概要につきまして御説明申し上げます。去る5月13日にとくしまバーチャルパビリオンをプレオープンしたところでございます。プレオープン時点では、パビリオン内でのユーザー同士のアバター、大型マルチディスプレイによる徳島の魅力を伝えるPR放映、世界初営業運行DMVへのバーチャル乗車体験といった機能を備えておりました。現在の補正予算の事業につきましては、そういう展示のコンテンツの更なる拡充を図るようさせていただきたいと考えております。

仁木委員

先ほどのこの木材の関係とちょっと両方聞きましたら、この徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業という部分についてどういったものなのかというのは非常に分かりにくい。例えばですけれど、先ほどのものであれば500席全部やり替えて工事費も含めてみたいな格好なんですけれども、徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業というのはそういった情報発信をする、ホームページを作成するだけで1,950万円掛かるのか、どういったものなのかというのがこの金額に対してちょっと想像がつかないんですけれども、具体的に教えていただければと思います。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員から、徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業の機能の御質問を頂戴いたしました。

主な機能といたしまして、先ほども申しました本県の機運醸成の取組やリアル、バーチャル両面での出展に関する情報発信、産業、技術、文化、食、それに関わる人々など徳島の魅力を発信する映像コンテンツ、さらに関西広域連合で作成されますウェブパビリオン、バーチャル万博との双方向のリンク、県内各地域の観光情報などのリンク、さらにまるごとパビリオンを進化させていくための意見交換の場などを設けてゲートウェイ機能の役割を担うサイトにしたいと考えております。

仁木委員

今のお話であれば、サイトのコンテンツを作っていく予算計上なんかな思うんですけれども、一つ意見としてなんですけれども、この1,950万円というところでの費用対効果が図られるのかということがちょっとよく分からない。例えば、市町村であれば1,950万円とか

2,000万円といったらすごく目立つような金額です。我々が扱っている予算の金額がこんな単位だから、ちょっと私も含めてですけれども、これぐらいだったらみたいな感じで思うところもあるんですが、そこら辺の費用対効果というのは見込めるという判断で予算案の予定をされておるとい認識でよろしいのでしょうか。その確認だけ。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員から、この徳島「まるごとパビリオン」ゲートウェイ事業の費用対効果について御質問を頂戴いたしました。

先ほども申しました主な機能につきまして、各機関と十分連携をとってまいりますとともに、市町村ともまた連携も図りまして、進化をさせていくウェブサイトとしていきたいと考えております。

仁木委員

これをやっぱり費用対効果を必ず出していただきたい。ちょっと薄利多売なところもあると思うんですね、こういった事業については。こういった形で費用対効果が生まれたかということは、その点ちょっとまた予算を出された後も分析していただいて、また報告いただければと思います。

増富委員

事前委員会なので1点だけお伺いしたいと思います。先ほど梅田商工労働観光部長から説明していただいたとくしまマラソン2022についてなんですが、残念ながら3年連続中止ということになりました。今年は東京マラソン等が開催されて、できるかなと思ったんですけど、いろいろできる、できないということで中止になりました。これは多分経済委員会でももしかしたら出てきた案件なのか分からないのですが、参加料が1万4,000円で1万2,000円返金という、返金の手数料とか、それからタオルとかいろいろな物を差し上げた上でたったの2,000円でいけたのかというのが1点あります。前回、前々回、過去2回分でどれぐらい返金したんですか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

戸川にぎわいづくり課長

ただいま増富委員より、とくしまマラソン2022の返金について御質問いただいたところでございます。

今回のとくしまマラソンの実走大会の中止に伴います返金につきましては、申込規約に基づきまして、実走中止に要した経費を差し引いた上での返金ということで、参加料1万4,000円から2,000円を差し引いた1万2,000円の返金をさせていただいたところでございます。この実走中止に要した経費ということではありますが、先ほど委員からもお話がありましたとおり、参加いただいた方への記念品でありますとか、あるいはこのオンラインマラソンへの振替に要した経費とか、そういったものを見込んだところでございます。過去2回のとくしまマラソンの返金につきましてでございますけれども、一番最初の時はこの規約の中で返金するという条項が、規約、規則になかったことに伴いまして、県産品を送付させていただくということで返金に代えさせていただいたところでございます。そして

前回の中止の際には、オンライン大会への振替というようなことがなかったものでございますので、全額返金をさせていただいたところでございます。

増富委員

僕も3年連続で申し込んだんですが、僕が申し込んだばかりにずっと中止になっておりまして、ここで言うておきますが、来年は僕は欠席いたします。またウィズコロナ、アフターコロナを大々的に宣伝できるようなすばらしい大会になるようにしっかり応援させていただきます。前は岩野前にぎわいづくり課長が団長をして、いろんな意味で頑張られていた。徳島ヴォルティスでも団長をして、J2に落ちてしまったと委員会でちょっと涙ながらに申し訳なかったと言っていた姿がものすごく印象に残っています。しっかりと引き継いで、徳島ヴォルティスもそうですが、とくしまマラソンについてもしっかりと見据えて頑張っていたいただきたいと思います。

古川副委員長

まず、今回の先議分の予算のことで確認させていただきます。商工労働観光部は、「とくしまグルメ」プレミアムグルメクーポンは7,500円分を5,000円で販売する11億4,000万円、徳島を元気に！「頑張る地域」消費活性化事業は地域活性化のイベントに上限200万円で10分の10ということで聞いて頭に入ってますが、県土整備部の公共交通事業の促進事業について、ちょっと簡単に教えてください。

地面次世代交通課長

ただいま古川副委員長から公共交通利用促進事業の概要について御質問いただきました。

事業の目的でございます。長期化するコロナ禍に原油価格、物価高騰に加えまして公共交通を取り巻く環境は、かつてない厳しい状況となっております。一方で、3年ぶりに移動制限がない中でのゴールデンウィーク期間中の公共交通の利用状況は、昨年度から増加となっておりまして、潜在的な移動需要があることが改めて確認されたところでございます。

今回、予算を計上させていただいております公共交通利用促進事業につきましては、アフターコロナを見据えた公共交通の需要喚起による社会経済活動活性化を図るため、公共交通の利用を促進するとくしまプレミアム交通券発行や貸切バススマート利用の促進、推進を行うものでございます。

具体的には、公共交通の利用促進として、御好評いただいておりますとくしまプレミアム交通券第5弾発行をいたしますとともに、十分な座席スペースによりまして快適と安心を売りにしたバス旅行商品の造成に要する経費を支援するものでございます。

古川副委員長

これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源にされると思いますけれども、総務委員会で言いましたように、交付決定する前に事業着手ということになっていきますので、議決されましたらスムーズに、原油価格物価高騰対策対応ということで速やか

な執行をお願いしたいと思えます。

それで、今回、地方創生の特別委員会ということで、人口減少対策というものが県の最大の課題の一つ、この地方創生対策特別委員会でも人口減少をどうしていくのかということをしっかり議論していかなければならないと思っています。人口減少対策はいろいろありますけれども、先ほど委員長の冒頭の挨拶でもありましたが、コロナ禍で人の流れが変化をしていくということで、移住者の対策、移住者をどうやって増やしていくか、まあ今までの交流人口、関係人口をつくって移住者に向けていこうみたいな流れも当然あるんですけども、やはり結構流れが変わっていますから、コロナ禍がこれから先どうなるか分かりませんし、じゃあこの移住の流れが今後どうなっていくのか。完全に元に戻るということはないかなと思いますけども、ある程度揺り戻しがあるんで、また東京一極集中に傾いていくのかなという気もするし、どこでどこにするか分からない、こういった状況の中でこの機会に何としても。

47都道府県それぞれもう動き出していると思えます。いろんなことを考えてやっていると思えますので、ここで結果を出せるかどうかでかなり変わってくる。徳島県がどれだけ人を呼び込んでいけるかというので変わってくると思えます。いろいろ当然知恵も絞ってると思うんですけども、いろいろチャレンジをしていただいて、何とか結果を出して、コロナ以降、ウィズコロナだったかどうか分かりませんが、本当につなげていってほしいなと思っています。

それで、事前の委員会なので詳しいことは付託のほうで聞きたいと思うんですけども、まず1点だけ。6月4日の徳島新聞の記事に、2021年度県内移住者最多2,471人と出ました。前年度比47パーセント増、コロナで地方回帰という見出しで、アンケートをして集計した結果こうなってるということなんですけれども、それがどういう実態を表しているのかどうか、そのあたりをちょっと確認したいなと思います。こんなアンケートをしているというのももらいましたし、集計した資料も事前に見せてもらっていたんで、事実確認をさせていただいた上で付託のほうで聞きたいなと思います。まずこれは確認ですけど、各24市町村の住所移転の窓口でアンケートに協力をしてもらって、県内から県内に移る人であろうが県外から県内に移る人であろうが、住所移転する人全ての人にアンケートをして協力してくれた人の集計がこれということによろしいですかね。

河原とくしまぐらし応援課長

古川副委員長から移住者数のカウントのことで御質問というか確認いただきました。

委員から御説明いただきましたとおり、この移住者数のカウントにつきましては市役所又は町村役場の転入届を受理をする窓口へ手続に訪れた方に協力いただく形で転入状況アンケートを実施しております。そこで会社による転勤であるとか進学、施設への入所以外の理由で転入をした方、すなわち自らの意思で転入をして来られた方というのを移住者としてカウントをしているところでございます。あと、窓口の担当の方とか、移住手続に来られた方に協力をお願いして、回収できたアンケートの集計結果がこの数値ということになります。

古川副委員長

まあ全体ですね、勤め先の都合による転勤、進学、また施設への入所、この3項目以外での集計が全体として3,988世帯の5,600人、そのうち1,935世帯の2,471人県外からということなんですが、お聞きをすると、このアンケートの回収率は分からない。この新聞を見ると、今回どうして徳島市がこれだけ増えたんですかと聞いたら、回収率が上がったからではないかというような記事にもなっていますよね。ですから、回収率が分からないと、単にアンケートの増えた減ったで移住者が増えた減ったになるんで、ちょっと実態が。実は去年も回収率が上がっていたらこれぐらい来ていたのではないかみたいな話もありますけどね。本当に回収率が分からないのかなという気もするんです。例えばですね、この3項目以外の集計がこれなんですけど、アンケートに答えてくれた数は分かるわけでしょう。

河原とくしまぐらし応援課長

アンケートで移住者に該当するというふうに、主に回答していただいた方の集計は市町村から上がってきております。

古川副委員長

じゃなくて、アンケートに答えてくれて該当しなかった人がいるわけですよね。答えてくれて該当しなかった3項目に該当する人の数も分かるわけでしょう。

河原とくしまぐらし応援課長

アンケートの回収につきまして、先ほど御説明をしたとおりですね、窓口へ転入手続に来られた方、それと役場の担当職員の方の御協力というところで行っておるんですけども、年度変わりの3月とか4月という時期につきましては、古川副委員長もおっしゃったとおり、県外だけではなくて県内のほかの市町村とか、あと若しくは同じ市町村内での移動など大変多くの方が転入の手続で窓口を訪れます。

さらにそれ以外の様々な届出も処理する中で御協力を頂いているという状況ですので、現在は回収をいたしましたアンケートのうち、移住者に該当するという答えを回答された方のアンケート結果だけを集計していただいているというところがございます。全てのアンケートを計上しようということになると、更に市町村の窓口の方でありますとか、こういったところにも作業的には多大な負担が掛かっていくというふうになりますので、現在のところちょっとそこまではできていないと。ただ、古川副委員長のおっしゃるとおり、回収率を上げていくというのは大変重要なことだと私も思っておりまして、回収率を高める方法といたしましては、例えば…

古川副委員長

それはいい。委員会なので、この40分の中でやり取りをするのなら、全部は聞けないから、ぽんぽんとやってほしいんだけど。そうしたら、アンケートは答えてくれたけれど3項目に答えた人の数は数えてないということ。こんなことがあるということですね。今の回答も、アンケートに答えてくれて移住に該当する人だけ集計し、移住に該当しない部分は数を数えていないということでしょう。数えるぐらいはできるし、それを両方足せば移住者の総計というのは統計で出ているわけでしょう。転入者の統計を分母にしたら回収

率ってすぐに出るんじゃないのと思うんですけど、どうですか。

河原とくしまぐらし応援課長

すみません、現状は説明をしたとおりになんですけれども、古川副委員長からの御意見を参考に検討させていただきたいと思います。

古川副委員長

まあ、そのあたり単純だと思います。このあたり本当にできないということがよく分からないので、またきちんと教えていただけたらと思います。

あともう1点あったのが、今回、勤め先の都合の転勤、進学、施設の入所は移住じゃないとみて除外をするという方針があったけれど、転職とか就職は移住と認めて入れているんですよね。進学と就職も自ら選んで、徳島の企業を選んで来たのだったら移住かなとは思いますが、会社の都合の就職でここに配属されたという転勤以外もあるので、そのあたりの議論というのはあったんですか。これを移住に含めるという意味で。

河原とくしまぐらし応援課長

就職については自らの意思で徳島を選んだというところで今話しているんですけども、確かに古川副委員長がおっしゃるとおり、企業によっては徳島以外にも会社があるというところがございますので、そのあたりが最初のアンケートを作ったときにどうだったかの確認をさせていただきたいと思います。

古川副委員長

事前に委員の皆さんにもアンケート資料を配っておいたらよく分かったのかなとは思っています。反省はしています。分かりました。徳島はどちらかというとな全国的な企業が少ないので徳島の企業を選んでくれたということは移住かなと自分は感謝しているんですけど。あと結婚でこちらに来た人も移住に含めたということで、これも本来の移住ではないという気はしますけれど、幅広に取ったほうがいいのかなということで入れるんだなというふうな理解でいいのかなと。そのあたりの整理というのも一つ、県が目指している施策に対してきちんと結果を出していくという意味で。このアンケートを今更変えるというのもまた過去からの経緯があるんで難しいかなと思いますけれども、このあたりもきちんと現状認識した上で、こういう数が独り歩きしたらいけないと思います。きちんと聞いていけばなんですけれども。あと、私は自分の希望の転勤とか事情によって来ましたとか農林水産業への就職で来ましたとか退職で帰ってきましたとか、結婚で来ましたとか、チェックを入れてもらっているんですけども、それぞれの理由の集計というのはこれには出てきていないんですけど、どうして出てきていないんですか。

河原とくしまぐらし応援課長

すみません、今お渡ししている資料というのが、この項目以下の項目ということで分類されて、それぞれのデータを集計しておりまして、その結果ということになっているんですけれども、個人の状況の理由までは集計の回答を頂いておりませんので、そこまでは入

っていないということになります。

古川副委員長

ということは、市町村の負担を考えてこれは集計しなくてもいい、一応聞いたけれど集計はしなくていいよということですか。

じゃあ次の項目の、転入先に選んだ理由、自然環境がいいから、子育て環境がいいからとか趣味を満喫したいからとかいう理由もチェックポイントがありますけれど、これはまた市町村に負担を掛けたらいけないということで集計はしていないということですか。

河原とくしまぐらし応援課長

古川副委員長がおっしゃるとおり、人数と、あとどちらから来られているのかということの集計に現状はなっております。

古川副委員長

これを聞かないと本当にそういう人たちが本来の意味の移住かどうかというのが新たには分かりにくいかなと。ぼやっとした数になってしまっているというような印象を受けます。これについては市町村の住民課のほうは結構大変かと思えますけれど、市町村は地方創生の担当があるわけですね。そこでちょっと手間を掛けるけれどもやってもらったほうがいいのかと思っておりますので。わざわざ委員会で聞くのは、こういうことを共通認識したほうがいいのかと思うからです。新聞記事だけじゃ本当にイメージが先になってしまって、ああ、うちの県は増えているんだみたいになってしまっていますけれど、本当にアンケートの回収率だけの問題かも分かりませんし、そのあたりの状況をきちんと見ていかないとこれからの対策につなげていけない。よろしくお願いします。

北島委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で、質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時38分)